

平成16年度 第2回業績評価委員会医学研究評価部会議事要旨

1. 日 時：平成17年2月3日（木） 9：30～18：15
2. 場 所：労働者健康福祉機構本部 18階特別会議室
3. 出席者：櫻井委員長、吉田委員、高田委員、早川委員、阿部委員、相澤専門委員、清水専門委員、田口専門委員、小川専門委員、水野専門委員、長尾専門委員
関原勤労者医療担当理事、伊津野勤労者医療課長
4. 議事

- (1) 開会

委員7名の内5名、各分野の専門委員1名以上の出席があり、定足数を超えていることから医学研究評価部会が成立していることを宣言して開会。

- (2) 事務局説明

労災疾病等12分野医学研究・開発、普及事業の概算予定額及び労災疾病研究・開発、普及ネットワークの概要について説明。

- (3) 理事長から櫻井委員長へ諮問

- (4) 事前評価について

あらかじめ実施された書面評価（評価項目：研究成果が勤労者医療において見込まれる貢献度、研究目的の明確さ、研究の独創性、当該学問分野・関連学問分野への貢献度、従来の研究経過・研究成果等への評価、研究計画の妥当性、研究遂行の能力）を踏まえてヒアリングが行われ、その後、各委員、専門委員により討議が行われた。

「粉じん等による呼吸器疾患」分野

申請どおり承認されたが、気をつけるべき点として以下のコメントがあった。

- ・「CRによる経時及びエネルギーサブトラクション法の有用性の検討」の研究が医療機器治験に該当する場合は、労災保険を原資とする労災疾病等12分野医学研究開発事業として不適切であるとする。

- ・「シリカのヒト気管支上皮細胞の変異原性に関する研究」において、研究の主体性を確保すること。
- ・ 労災病院において基礎的研究を行うことについて、労災病院における臨床研究のあり方との関係で考える必要がある。

「化学物質の曝露による産業中毒」分野

申請どおり承認されたが、気をつけるべき点として以下のコメントがあった。

- ・ 産業中毒センターとして有用な情報を普及、発信する情報提供活動を研究の一環として掲げること。
- ・ 健常者の負荷試験については、その必要性を十分検討し、倫理面も含めて十分配慮のうえ行うこと。

「せき髄損傷」分野

申請どおり承認されたが、気をつけるべき点として以下のコメントがあった。

- ・ 次年度以降、肩痛等有症状者グループの追加を検討することにより、勤労者医療における意義を更に明確化されたい。

「身体への過度の負担による筋・骨格系疾患」分野

申請どおり承認されたが、気をつけるべき点として以下のコメントがあった。

- ・ 個人情報の取り扱いについて、個人のプライバシー保護の観点から、十分な配慮と適切な修正を加えたうえで、研究を実施すること。

「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」分野

申請どおり承認されたが、気をつけるべき点として以下のコメントがあった。

- ・「業務の過重負荷と頸動脈硬化病変の進展との関連に関する研究」については、脳ドック及び人間ドック受診者を対象とすること。
- ・機構職員を対象とすることについて、個人情報保護の観点、疫学研究に関する倫理指針、及び臨床研究に関する倫理指針に基づき、十分な配慮のうえ行うこと。